

鳥取県告示第 847 号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第46条第 1 項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成 19 年 10 月 5 日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所 の所在地）	居宅サービス事業を行 う事業所の名称	居宅サービス事業を 行う事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人敬仁会 理事長 藤井 省三	倉吉市山根55	居宅介護支援センター ル・サンテリオン	倉吉市山根55-233	平成19年10月 1 日